

《後期高齢者医療制度の保険料》

平成22・23年度鳥取県の後期高齢者医療制度の保険料率が決まりました。

※問い合わせ先：医療保険課（TEL 22-8124 / FAX 22-2954）



保険料の計算

後期高齢者医療制度では、

被保険者一人ひとりが保険料を納めます。

1人当たりの保険料の額は、

①所得割（被保険者の前年の所得から算出）

②均等割（被保険者全員が均等に負担）

の合計になります。

このたび、平成22、23年度鳥取県の後期高齢者医療制度の保険料率が決まりました。

【平成20・21年度】

一人あたりの保険料額

II

均等割額 (均等に負担する額)

41,592円

+

所得割額 (所得に応じて負担する額)

(総所得など* - 33万円) × 7.75%

【平成22・23年度】

一人あたりの保険料額

II

均等割額 (均等に負担する額)

40,773円

+

所得割額 (所得に応じて負担する額)

(総所得など* - 33万円) × 7.71%

*総所得などとは、「年金収入－公的年金控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」などで、各種所得控除前の金額です。

【均等割額】

被保険者と世帯主の総所得金額など	軽減割合
「33万円」を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下。そのほか各所得がない場合	9割軽減
「33万円」を超えない世帯のうち、9割軽減に当てはまらない世帯	8.5割軽減
「33万円」+「24.5万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)」を超えない世帯	5割軽減
「33万円」+「35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割軽減

*保健組合など(国民健康保険および国保組合は除く)の被扶養者だった人は、平成21年度に引き続き9割軽減となります。

【所得割額】

基礎控除後の所得が58万円以下(年金収入211万円以下)の人

5割軽減

平成22年度の保険料の軽減

①均等割額の軽減

世帯主、およびその世帯の被保険者の合計所得金額などに応じて、均等割額が軽減(9割、8.5割、5割、2割)される場合があります。

割額が5割軽減されます(年

金収入のみの場合、年金収入額が211万円以下の人)。

③被扶養者であつた人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険(健康保険組合や共済組合などの被扶養者だった人は、所得割額はかからず、均等割額が9割軽減されます)。

広告募集中!! 倉吉市総合政策室

TEL 22-8161 FAX 22-8144

～有料広告募集中～

【大きさ】

- 1号：縦5cm×横18cm
- 2号：縦5cm×横9cm
- 3号：縦5cm×横6cm

【掲載料】

- 1号：30,000円／回
- 2号：15,000円／回
- 3号：10,000円／回

快適電気生活のすすめ

灯油とガスを電気にかえて、安全・安心・キレイで経済的!

使って納得! オール電化

エコキュート&太陽光発電
&IHクッキングヒーター

株式会社 エナテックス

E-mail●enatex@enatex.co.jp

【信頼と技術と笑顔の会社】

倉吉市海田西町2丁目37 Tel:28-1111

HP●http://www.enatex.co.jp/



ファイナンシャルプランナーによる 今月の生命保険相談会

日時：4月10日(土) 10:00～12:00

場所：ライフデザイン ※ご都合の合わない方は応相談

料金：無料 完全予約制 限定3名様

*次回の相談会は、5月8日(土)です。

鳥取大学、鳥取環境大学の公開講座など講師経験豊富な当社ファイナンシャルプランナー(FP)が担当致します。

証券診断ご希望の方は、保険証書をご持参下さい。

株式会社ライフデザイン

倉吉市下田中町1026 ●ホームページをご覗下さい。

0858-27-2500 ライフデザイン倉吉 検索

福井雅人FP

斎藤周作FP

《春の全国交通安全運動》

実施期間：4月6日(火)～15日(木)の10日間
※問合せ先：総務課(☎ 22-8162 / FAX 22-1087)



事故ゼロへ
心をつなごう
手をつなごう

4月6日(火)から全国交通安全運動が実施されます。

交通事故のない安心・安全な倉吉市をめざして、市民一人ひとりが交通ルール・マナーを守りましょう。新入学(園)シーズンを迎え、子どもの交通事故の発生が予想されることが、依然として高齢者が関係する事故が多いことから、市民一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、特に子どもや高齢者を交通事故から守り、交通事故防止を図りましょう。

【運動の重点】

- ① 子どもと高齢者の交通事故
故防止
- ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 自転車の安全利用の推進
- ④ 飲酒運転の根絶

【運転者の皆さんへ】

◎子どもたちの新入学(園)の時期です。小学校や保育園・幼稚園の周辺では、子どもたちに配慮した運転をお願いします。

また、高齢者に配慮した運転にも努め、交通事故防止のため、ゆとりを持った運転を心がけましょう。

◎全ての座席のシートベルト着用と、子どもの体格にあつたチャイルドシートの使用と座席への正しい取り付けを習慣づけましょう。

◎お酒を飲んだら絶対に運転をしない、車を運転する人にはお酒を勧めないを徹底しましょう。

【自転車利用の皆さんへ】

◎交差点などでは、一時停止を確実に行い、安全を確認しましょう。

◎二人乗り、携帯電話使用での走行は、非常に危険ですので絶対にやめましょう。

◎日ごろから点検と整備を行い、自転車にも反射材を取り付け、早めにライトを点灯しましょう。

【歩行者の皆さんへ】

◎夜間外出するときは、明るい服装で靴や持ち物に反射材を付けて、運転者から見えやすいようにします。

◎譲り合い、思いやりの気持ちを持ち、必ず信号を守り、前方左右など周囲の状況を確認して通行します。

◎職日の翌日が1日の場合は、

《国民健康保険の高額療養費》

一部判定方法が変更されます。
※問合せ先：医療保険課(☎ 22-8124 / FAX 22-2954)



非自発的な理由で失業した人の高額療養費の申請書類と、所得区分の判定方法が変わりました。

平成22年4月から、倒産、解雇などの非自発的失業により国民健康保険に加入した人の、高額療養費の所得区分の判定方法が変更されました。

対象となる人は医療保険課に申請してください。

【非自発的失業者とは】

平成21年3月31日以降に倒産、解雇、雇い止めなど、非自発的理由により失業し、ハローワークの特定受給資格者、特定理由離職者として認定された人

【申請方法】

雇用保険受給資格者証・保険証・印鑑・限度額適用認定証(交付を受けている場合)を持って、医療保険課においてください。

【判定方法】

非自発的失業により、国民健康保険に加入した人の給与は、加入月から適用します。

【所得基準】

所得を30／100として算定します。また、次の所得基準を下回る世帯を低所得(住民税非課税)世帯とします。

33万円+ (被保険者数+特定同一世帯所属者数) × 35万円

【対象期間】

離職日の翌日において所得

判定を行い、その翌月から、

その月の属する年度の翌々年度の7月末までとします(離職日の翌日が1日の場合は、

いいます)。

※特定同一世帯所得者とは：国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人を

ありがとうございました

博物館美術資料として
菅橋彦「宴樂図」絹本着
鳥取市御弓町・大村善弘
さん

お知らせ information

郵便等投票対象者が拡大されました

「郵便等投票」は、重度の障がいなどのある人が、自宅など、現在住んでいる場所で郵便により投票する制度です。公職選挙法の一部改正により、4月1日(木)から郵便等投票の対象者に次の人気が追加されました。

▼身体障害者手帳に、肝臓の障がいが1級から3級と記載されている人
▼戦傷病者手帳に、肝臓の障がいが特別項目から第三項症と記載されている人
なお、郵便等投票をするためには、事前に選挙管理委員会へ申請が必要です。

市税口座振替制度をご利用ください

市税の納付には、納付のたびに市役所、または金融機関へ出向く手間を省き、納め忘れのない口座振替が便利です。

※問合せ先：選挙管理委員会事務局(回22-8119/FAX22-1087)

特別搬入日：5月4日(火)午前8時30分～11時30分
※問合せ先：環境課(回22-8168/FAX22-8230)

ほうきりサイクルセンター特別搬入日

ゴールデン・ウイーク中、ごみの収集は、5月2日(日)から5日(水)まで休みになりますが、特別搬入日には、ごみを「ほうきりサイクルセンター」に直接搬入することができます。

▼身体障害者手帳に、肝臓の障がいが1級から3級と記載されている人
▼戦傷病者手帳に、肝臓の障がいが特別項目から第三項症と記載されている人
なお、郵便等投票をするためには、事前に選挙管理委員会へ申請が必要です。

倉吉ほつとプラザが利用やすくなります

4月1日(木)から、倉吉ほつとプラザは無休になりました(年末年始を除く)。これまで定休日としていた木曜日も開所します。
※問合せ先：商工観光課(回22-18158/FAX22-8136)または、倉吉ほつとプラザ(回22-9095)

仕事などで、平日の納付が困難な人は、ぜひ口座振替制度をご利用ください。

また、すでに口座振替を利用している場合でも、相続などにより土地・家屋の納税義務者(整理番号)が変わったに口座振替の手続きが必要になります。引き続き口座振替を利用する場合は、変更の手続きをお願いします。

振替日：各納期限月の28日(振替日が土・日曜日や、祝日などに当たる場合は翌営業日)

対象となる市税：市県民税(普通徴収)、固定資産税・都道府県民税(普通徴収)、固定資産税・都道府県民税(固定徴収)

市計画税、軽自動車税。

軽自動車税以外は、全期一括納付か、各納期での納付かを選択することができます。

口座振替の手続き：納付期限の前月15日までに、倉吉市内にある各金融機関の本・支店(所)、および出張所に、納税通知書や領収書など(整理番号がわかるもの)、預貯金通帳、通帳印を持参のうえ、申込書を窓口に提出してください。申込書は、窓口に備付け

ます。手続完了までは納付書の登録手続きが間に合わない場合は、納付書が送付されます。手続完了までは納付書で納付してください。

※問合せ先：税務課(回22-8114/FAX22-1087)

タクシーチケットを交付します

倉吉市では、重度障がいのある人の社会参加促進を目的として、タクシーチケットの

選挙一口メモ⑩

得票に一票未満があるのはなぜ？

選挙結果で候補者別の得票数に小数点以下の数があるのを見たことがあると思います。これは「按分」によって起きたものです。

「按分」とは、同一の氏名、氏、または名の候補者が2人以上いた場合、投票用紙にその氏名、氏、または名のみを記載した投票があつたとき、これらの投票を各候補者の得票数の割合に応じて分けることをいいます。このため一票未満の数が生じるのです。

※問合せ先：選挙管理委員会事務局(回22-8119/FAX22-1087)

選挙のめいすいくん▶



村の障がい福祉サービスの支給決定を受けている人は対象になりません。

助成内容・申請を受けた日から平成23年3月までの間の月

数に、1,500円を乗じた額を限度とし、500円券のタ

クシーチケットを交付します。

手帳、印鑑

-8118 / FAX 22-7020、ま
二は関金支所支所管理課(四
四一五)

2111／FAX 45-3964)

学校入学支度金

倉吉市内に居住するひとり親の児童が、小学校、中学校などに入学した場合、保護者に対して支度金を支払います。
対象者・ひとり親(母子、父子)家庭の保護者。ただし、生活保護受給者、および前々年分の所得税を課税されている人は除きます。

必要書類..請求書(子ども家庭課にあります)、印鑑、児童扶養手当証書(受給者のみ)、金融機関の預金通帳(請求者

請求期限 4月30日(金)

平成22年度の固定資産価格
などの縦覧(土地・家屋価格縦
覧帳簿)を行っています。
納税者は、縦覧期間中に限
り、所有以外の土地・家屋の
評価額を、縦覧帳簿により縦
覧できます。ただし、所有資
産が、土地、または家屋だけ
の場合は、それぞれの縦覧帳
簿しか縦覧できません。

固定資産価格などの総
覧を行います

なお、道路や水路でも国や県などで管轄しているものもありますので、あわせてお問い合わせください。

自宅などの土地の整備を行うために、道路や水路との境界確認が必要な場合や、土地の形状変更や占用が必要な場合、また、すでに道路や水路の敷地を使用している場合の手続きは、管理課までお問い合わせください。

道路や水路に関する手
続きをしてください

※申請・問合せ先：子ども家庭課（℡
22-8220／FAX 22-7020）

なお、借地・借家人などは、
使用、または収益の対象とな

▼浄化槽の使用を1年以上休止するとき

休館 “毎週月、火曜日
※ゴールデンウイークは、休
まず営業します。

対象・学校教育法に規定する短期大学、大学、大学院、また

貸与期間・貸与を受けることの正規の修業年限終了月まで

作業内容・遺跡の発掘作業

対象・学校教育法に規定す

採用人数
倉吉市奨学生・4人
三松奨学生・2人

では、それぞれ奨学生を募集しています。

と

たった月から在籍する学校

倉吉市と(財)三松奨学生教育英会

では、それぞれ奨学生を募集

していきます。

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

共通事項
倉吉市奨学生・4人
三松奨学生・2人

では、それぞれ奨学生を募集

していきます。

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

採用人数
倉吉市奨学生・4人
三松奨学生・2人

では、それぞれ奨学生を募集

していきます。

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

採用人数
倉吉市奨学生・4人
三松奨学生・2人

では、それぞれ奨学生を募集

していきます。

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

奨学資金奨学生を募集

倉吉市と(財)三松奨学生教育英会

では、それぞれ奨学生を募集

していきます。

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

募集

COLLECT

倉吉市と(財)三松奨学生教育英会

では、それぞれ奨学生を募集

していきます。

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

埋蔵文化財発掘作業員を募集

倉吉市と(財)三松奨学生教育英会

では、それぞれ奨学生を募集

していきます。

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

埋蔵文化財内務作業員を募集

倉吉市と(財)三松奨学生教育英会

では、それぞれ奨学生を募集

していきます。

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

たった月から在籍する学校

では、それ

市営住宅入居者を募集

募集住宅一覧

住宅名	間取り	家賃	戸数	駐車場	風呂
上余戸住宅	2DK (3階)	23,400~ 45,900円	1戸	1台	有
余戸谷町住宅	2DK (1階)	11,700~ 22,900円	1戸	1台	有
明治町2丁目 住宅	2DK (5階)	15,000~ 29,500円	1戸	無	有

・上余戸住宅3階2DKを母子(父子)世帯優先とします。

募集期間：4月16日(金)～22日(木)

抽選日：4月28日(水)

抽選場所：市役所 第2会議室(本庁舎3階)

入居基準の所得

①各種控除後の世帯の所得が、月額15万8千円以下

②高齢者・障がい者・子育て世帯などについては、月額21万4千円以下(証明書などが必要)

*申込・問合せ先：景観まちづくり課(☎22-8175/FAX22-8140)

指定管理者の募集

(仮称)倉吉駅交流センター

施設などの指定管理者を募集します。

も可。

応募資格

健康農園利用者を募集

の正規の修業年限終了月まで

※申し込み多数の場合は、抽選となります。

※申込・問合せ先・農林課(回22
-8157/FAX23-1910)

松崎駅前駐車場の利用者募集

湯梨浜町では、JR松崎駅前に松崎駅前駐車場(全81区画)を運営しています。

自宅から松崎駅まではマイカー、松崎駅からはJRを利用して、環境にもやさしく、

安心・快適な通勤・通学をしませんか。

利用期間・平成23年3月31日(木)まで

利用料・月額1,500円/1区画

※申込・問合せ先・湯梨浜町役場

国税専門官を募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。

受験資格

- ①昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの人
- ②平成元年4月2日以降生まれ、平成23年3月までに大学卒業、および卒業見込の人。人事院により大学卒

力ヌー教室の生徒募集

倉吉市内小学生を対象に、

業と同等の資格があると認められる人。

試験の程度・大学卒業程度

受付期間・4月14日(水)まで

※問合せ先・倉吉税務署総務課(代表番号)回26-2721)

教室・講座

合唱サークル「たんぽぽ」の参加者募集

童謡・唱歌やポピュラーソングなどを、みんなで楽しく

歌う合唱サークルがスタートします。

開催期間・5月～平成23年3月

※毎月第2・4水曜日午前10時～正午(全20回)

第1回開催日・5月19日(水)

定期員・60人先着順)

会場・倉吉交流プラザ

募集期間・4月12日(月)～30日(金)

※電話での受付のみです。

※申込・問合せ先・生涯学習課(回22-8167/FAX22-1638)

【受講料】

第1部・600円(スポーツ)

第2部・3,000円(保険実費)

※大会に出場する場合、別途旅費などが必要になります。

②上井地区1・天神川右岸

新田橋東詰(水辺の楽校)

大塚橋東詰河川敷

④西郷地区1・天神川右岸

竹田橋東詰河川敷

⑤西郷地区2・天神川右岸

8167/FAX22-1638)

採用予定数・全国約850人

試験の程度・大学卒業程度

受付期間・4月14日(水)まで

※問合せ先・倉吉税務署総務課(代表番号)回26-2721)

とき

第1部

期間・4月24日(土)～6月20日(日)の毎週土・日曜日午前9時30分～正午

第2部

期間・6月26日(土)～8月29日(日)の毎週土・日曜日午後3時～5時30分

期 間・6月26日(土)～8月29日(日)の毎週土・日曜日午後3時～5時30分

※状況に応じて、時間を変更することがあります。

【ところ】関金B&G海洋センター

6年生

ターボ庫

【対象者】市内在住の小学3～

【集合場所】

①上北条地区・天神川左岸

新田橋西詰河川敷

③上井地区2・天神川右岸

大塚橋東詰河川敷

④西郷地区1・天神川右岸

竹田橋東詰河川敷

力ヌー教室を開催します。
この教室は、海洋性スポーツである力ヌーを楽しみながら大会出場に向けて、努力することの大切さや、協調性、社会性などを学ぶことを目的としています。

※申込・問合せ先・生涯学習課(回22-8167/FAX22-1638)

開館後は艇庫直通回28-6322)

⑨上灘地区4・天神川左岸

大原橋西詰下流堤防

⑩成徳地区・小鴨川右岸

三明寺橋南詰河川敷

⑪明倫地区・小鴨地区・小鴨川右岸

出口橋南詰河川敷

⑫高城地区・高城小学校

⑬上小鴨地区・小鴨川右岸

大鴨橋南詰(水辺の楽校)

天神川の上流から河口まで

の堤防や河川敷を、流域の市

町が協力し、一斉清掃を行います。

みんなで「美しい天神川」を守りましょう。

みらいましょ。

【とき】4月11日(日)午前7時～(小雨決行)

催し

天神川流域一斉清掃

【服装など】濡れてもよい服装と運動靴・帽子・タオル・飲み物

※参加には、保護者の同意が必要です。

【申込締切】4月16日(金)

※参加には、保護者の同意が必要です。

【申込締切】4月16日(金)

※右岸・左岸とは、川の下流に向かっての表現です。

※問合せ先・建設課(回22-8169/FAX22-8179)/関金支所管理課(回45-2111/FAX45-3964)

⑥上灘地区1・小鴨川左岸

巖城橋北詰堤防

⑦上灘地区2・小鴨川右岸

三明寺橋南詰河川敷

⑧上灘地区3・天神川左岸

竹田橋西詰河川敷

⑨上灘地区4・天神川左岸

大原橋西詰下流堤防

⑩成徳地区・小鴨川右岸

三明寺橋南詰河川敷

⑪明倫地区・小鴨地区・小鴨川右岸

出口橋南詰河川敷

⑫高城地区・高城小学校

⑬上小鴨地区・小鴨川右岸

大鴨橋南詰(水辺の楽校)

天神川の上流から河口まで

の堤防や河川敷を、流域の市

町が協力し、一斉清掃を行います。

みんなで「美しい天神川」を守りましょう。

【とき】4月11日(日)午前7時～(小雨決行)

平成23年倉吉市成人式の日程

平成23年の倉吉市成人式は、新成人の参加しやすい日程を考え、平成23年1月3日(月)、倉吉未来中心での開催

を予定しています。

※第1部のみの申し込みもできます。

※問合せ先・生涯学習課(回22-8167/FAX22-1638)

8167/FAX22-1638)

EVENT INFORMATION

まちのイベント

外国出身者のための日本語クラス

「日本語クラス」では、生活に必要な日本語を学びます。「あいうえお」から始める“基礎クラス”と、初級～中級者向けの日常会話を総合的に学ぶ“会話クラス”があります。あなたの周りに、日本語が理解できずに困っている外国出身の人がいたら、この情報を伝えてください。また、クラス内で学習者をサポートする日本語ボランティアも募集しています。

とき：4月21日(水)～7月28日(水)の毎週水曜日
全14回 ※5月5日(水)は休み

クラス：基礎クラス(午後1時15分～2時15分)
会話クラス(午後2時30分～4時)

ところ：中部総合事務所 別館 会議室

受講料：無料 ※途中からの参加もできます。

※申込・問合せ先：(財)鳥取県国際交流財団倉吉事務所(☎ 23-5931)

行政相談所
● 気軽にご相談を

① 4月19日(月)午後1時～3時	市役所
② 4月23日(金)午後1時～4時	高齢者
生活福祉センター(☎ 45-3800)	
※問合せ先：総務課(☎ 22-18162 / FAX 22-1087)	
多重債務・ヤミ金融等相談会	
とき：4月30日(金)午後1時～4時	
ところ：倉吉未来中心	
※問合せ先：鳥取県中部消費生活相談室(倉吉未 来中心)(☎ 22-3000)	
農家相談会	
とき：4月19日(月)午前9時～午後3時	
ところ：農業委員会事務局(北庁舎3階)	
内容：農作業の受託、農地の貸借・ 転用、農業者年金など	
※問合せ先：農業委員会事務局(☎ 22-1300)	

国際ソロプロチミスト倉吉 チャリティバザー

とき：4月10日(土)午後1時～2時

ところ：まちかどステーション

※問合せ先：国際ソロプロチミスト倉吉(☎ 22-1154)

指定管理施設からのお知らせ

倉吉スポーツセンター

倉吉市葵町591-1(☎ 22-5674 / FAX 22-5684)

利用時間：午前8時30分～午後10時

■「エアロビクス教室」を開催

運動不足でストレスがたまつた心と身体には、リズムに乗って楽しく身体を動かすエアロビクスがよく効きます。基本のステップから始めるので、初心者でも安心して参加できます。

とき：4月20日(火)～6月29日(火)の毎週火曜日
午前10時～11時
※5月4日(火)は休み

講師：南條 墓子さん(AFAA アメリカエアロビクス
フィットネス協会 PC)

定員：20人 受講料：1回350円

※受付開始は、すべて4月8日(木)午前9時(先着順)

■受講生募集

教室名	日 時	講 師	定 員	受講料 (回数)	内 容
韓国料理教室～韓国の家庭食～	①4月24日(土) ②4月25日(日) 午前10時～午後1時	鄭然旭さん (国際交流員) 西尾 春代さん (調理師)	各24人	500円 (1回)	※①か②のどちらか1回 ※みそチゲほか、春の野菜を使った料理
男性のための料理教室 料理の基本を学ぶ～だしのとり方～	4月23日(金) 午前10時～午後1時	杉本 美智子さん	15人	500円 (1回)	※ごはん・味噌汁・出し巻き卵・ 焼き魚・ほうれん草の煮浸し
ちらめん細工教室	4月17日(土) 午後1時～4時	明里 美也子さん	15人	500円 (1回)	※鯉のぼりを作ります。

受付開始：4月6日(火)(先着順)

*受講料のほかに材料費などが必要です。